

## 目的

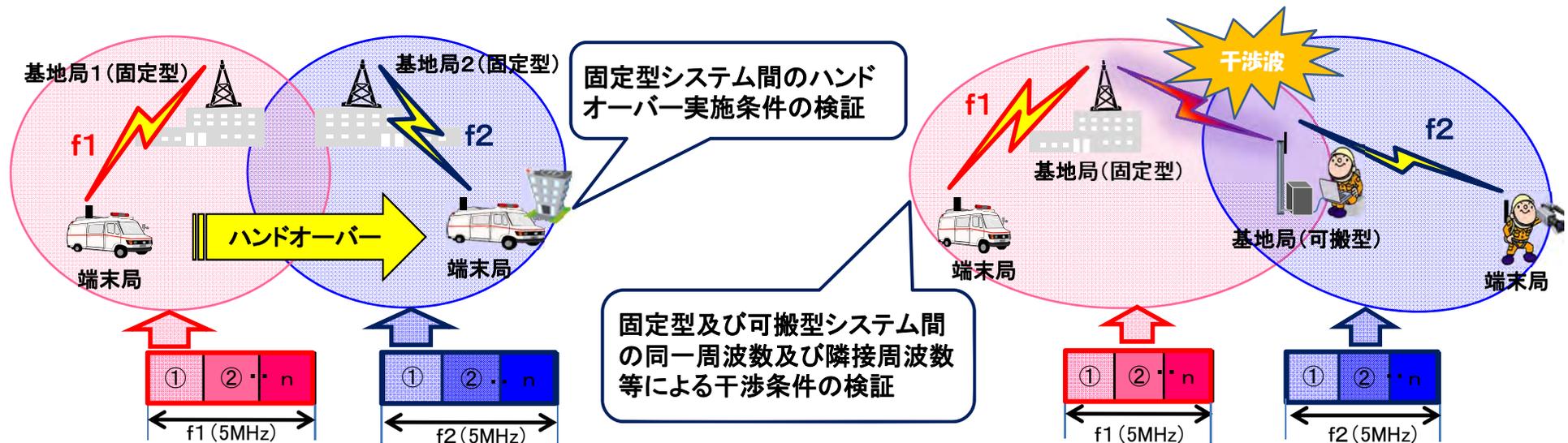
災害時等の正確な情報共有のため、機動的かつ確実に映像伝送を行う手段として、「公共ブロードバンド移動通信システム」の導入に向けて技術的条件等の検討を行い、災害時等における同システムの有効性について検証する。

## 背景

- ◆災害等の現場において使用される警察、消防、防災等の自営の公共無線システムは、現在は音声中心だが、正確な情報共有のためには、映像伝送等の方が有効。
- ◆公衆の通信網が被災した場合、公共ブロードバンド移動通信システムによって現場からの映像伝送等が可能となれば、応援・救助活動を迅速に行うことが可能となる。
- ◆平成23年7月24日の地上テレビジョン放送のデジタル化により使用可能となる周波数の有効利用が可能。

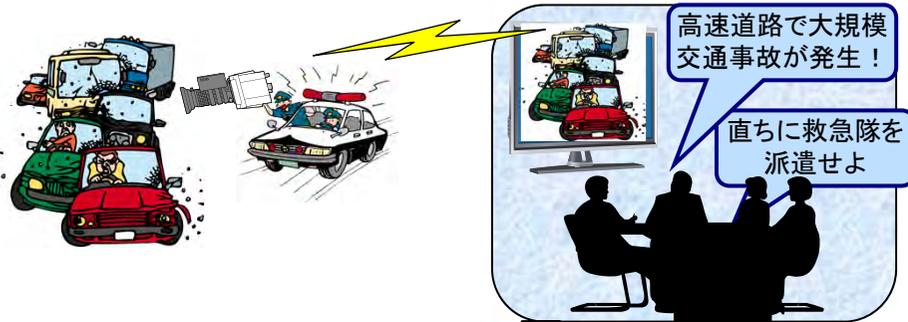
## 調査検討項目

- ◆固定型システムの周波数割当方式の検討
- ◆固定型及び可搬型システム(同一モード・異モード)の共存の検討
- ◆固定型及び可搬型システムのサービスエリアの検証



# 調査検討会概要(利用イメージ)

- ◆現在、災害等の現場で使用される警察、消防等の無線システムは、音声が中心。
- ➡ 災害現場等の映像を機動的かつリアルタイムに伝送可能な公共ブロードバンド移動通信を実現
- ◆対策本部等においては、現場の映像情報に基づき、迅速かつ適切な対処の指示が可能。
- ◆基地局と移動局の間の通信距離は、3～5km程度、少なくともNTSCレベル(数百kbps以上)の画像伝送が可能。



【交通事故現場】 → 【警察本部、道路管理者】

## 交通事故現場での利用



【火災現場】 → 【消防本部】

## 火災現場での利用



【救急車内】 → 【医療機関】

## 救急車内での利用

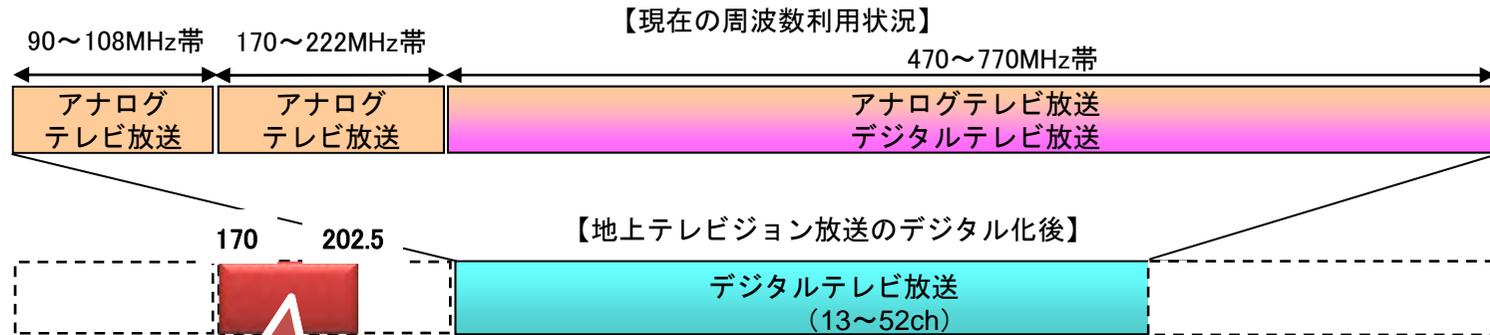


【災害現場】 → 【河川・道路事務所】

## 災害現場での利用

# 調査検討会概要(周波数の有効利用)

地上テレビジョン放送のデジタル化により空き周波数帯となるVHF帯の一部(170MHz~202.5MHz)については、情報通信審議会による「VHF/UHF帯における電波の有効利用のための技術的条件」に対する一部答申(平成19年6月27日)において、安全・安心な社会の実現のためにブロードバンド通信が可能な自営通信を導入することとされている。



安全・安心の確保のための  
ブロードバンド自営通信

◇平成23年7月 アナログテレビ停波以降、順次導入

➤音声伝送に加えて、より詳細かつ迅速に被災状況等の映像伝送を可能とする  
「**公共ブロードバンド移動通信システム**」(公共BB)の実現を目指す。

➤情通審に公共無線システム委員会を設け、技術的条件について審議(平成21年5月~平成22年3月)。